

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	㊦、10、5、3、1年
会議の名称	第3回教育委員会定例会		
開催日時	令和2年3月24日（火） 午前 ㊦午後 15時00分開会 午前 ㊦午後 16時05分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3350会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 梅井 隆男、教育長職務代理者 大島 均 委員 小林 源洋、委員 野村 和夫 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 佐藤 勤 次長兼学校教育課長兼生涯学習課長 栗林 浩 教育指導課長 野上 郁男 スポーツ振興課長 若林 正則 まかべ幼稚園長 鈴木 悦子 学校給食センター 学校給食グループ長 杉山 明子 （欠席者職・氏名） 学校給食センター所長 二宮 浩子		
議事録署名人の選任	野村 和夫 委員		
会議内容	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり 第3回教育委員会定例会		
会議録作成方針	要点記録		
その他必要事項			
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議	内 容 (審議内容・審議経過・結論等)
栗林次長兼学校教育課長	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 学校給食センター二宮所長は所用のため、学校給食センター杉山グループ長が代理として出席となります。 会議に入る前に資料の確認をいたします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>午後15時00分開会を宣する</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>【1. 開会】 ただ今より第3回桜川市教育委員会定例会を始めさせていただきます。はじめに梅井教育長よりご挨拶と諸般の報告をお願いいたします。</p>
梅井教育長	<p>【2. 教育長報告及びあいさつ】 皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願いたします。 まずはスケジュールについてご報告させていただきます。 (資料により報告)</p> <p>昨日臨時校長会で確認をしたのですが、桜川市の小中学校は24日から春休みとなり、明日から部活動を再開します。換気をするということ、体温や咳といったことを確認するということ、時間もまず2時間でやるということです。茨城県の方も、方針としては、換気や体温等を確認の上で再開してよいとのこと。まずは体を動かし、身体の基礎を作っていきながらスタートしようということになりました。</p> <p>また、校庭の開放についても色々と確認した上で、午前と午後時間をいれて行う予定です。本日は臨時登校日ですので、お子さんを通して保護者宛に小学校の校庭の開放について通知をする予定です。以上です。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>ありがとうございました。 それでは、ここからの議事進行については梅井教育長をお願いいたします。</p>
梅井教育長	<p>それでは令和2年第3回桜川市教育委員会定例会を開催いたします。本日の出席委員数は私を含めまして4名ですので、本委員会</p>

	は成立いたします。
梅井教育長	<p>【3. 議事録署名人の選任】</p> <p>本日の定例会における議事録署名人でございますが、野村和夫委員さんをお願いしたいと思います。</p>
野村委員	はい。分かりました。
梅井教育長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議に提案されている案件ですが、</p> <p>議案第6号 桜川市立まかべ幼稚園閉園に伴う関係規則等の整備（案）について（学校教育課）</p> <p>議案第7号 文化財課の設置に伴う関係規則等の整備（案）について（生涯学習課）</p> <p>議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則等の整備（案）について（生涯学習課、学校教育課、教育指導課）</p> <p>議案第9号 桜川市図書館建設検討委員会設置要綱（案）の制定について（生涯学習課）</p> <p>報告第3号 桜川市立学校学校評議員設置要綱の一部を改正する訓令について（学校教育課）</p> <p>報告第4号 桜川市外国語指導助手勤務成績評定要領の一部を改正する訓令について（学校教育課）</p> <p>報告第5号 桜川市立小中学校適正規模等検討委員会設置要綱を廃止する告示について（学校教育課）</p> <p>となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
梅井教育長	<p>【4. 議事】</p> <p>それでは早速議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第6号 桜川市立まかべ幼稚園閉園に伴う関係規則等の整備（案）について 学校教育課より説明願います。</p>
栗林次長兼学校教育課長	（資料により説明）
梅井教育長	<p>ありがとうございました。いずれもまかべ幼稚園の閉園に伴う文言等の整理の提案となっております。ただいまの件につきまして、ご意見ご発言等ございましたらお願いいたします。</p>

	<p>ご発言がございませんので採決に入ります。</p> <p>議案第6号 桜川市立まかべ幼稚園閉園に伴う関係規則等の整備（案）について、原案通りとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし
梅井教育長	<p>それではご異議ございませんので、議案第6号は原案通り決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第7号 文化財課の設置に伴う関係規則等の整備（案）について、生涯学習課から説明願います。</p>
栗林次長兼生涯学習課長	(資料により説明)
梅井教育長	ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見ご発言等ございましたらお願いいたします。
大島教育長職務代理者	新しく課が設置されるということは、配置される職員の数も増えると考えてよろしいですか。
栗林次長兼生涯学習課長	<p>職員数の方は、増員を要望しております。</p> <p>文化財課は真壁伝承館に場所を移ることになります。</p>
梅井教育長	<p>他にご発言ございませんか。</p> <p>ご発言がございませんので採決に入ります。</p> <p>議案第7号 文化財課の設置に伴う関係規則等の整備（案）について、原案通りとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし
梅井教育長	<p>それではご異議ございませんので、議案第7号は原案通り決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則等の整備（案）について、学校教育課から説明願います。</p>
栗林次長兼学校教育課長	(資料により説明)

梅井教育長	<p>ただいまの件につきまして、ご意見ご発言等ございましたらお願いいたします。</p> <p>会計年度任用職員というものが、変更した理由となるのですね。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>そうです。</p>
梅井教育長	<p>特別大きく変えた場所はないですか。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>基本的なものは国の法律の改正に伴いまして、改正となります。基本的には会計年度任用職員になって処遇が優遇されてきます。ボーナスも条件によっていくらか出るようになります。</p>
梅井教育長	<p>ありがとうございます。委員さん方ご発言よろしいでしょうか。ご発言がございませんので採決に入ります。</p> <p>議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則等の整備（案）について、原案通りとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
梅井教育長	<p>それではご異議ございませんので、議案第8号は原案通り決定といたします。</p> <p>続きまして、議案第9号 桜川市図書館建設検討委員会設置要綱（案）の制定について、生涯学習課から説明願います。</p>
栗林次長兼生涯学習課長	<p>（資料により説明）</p>
梅井教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見ご発言等ございましたらお願いいたします。</p> <p>図書館建設の検討委員会の設置、ということです。真壁伝承館の中にある図書館は規模の部分で正式な図書館とはならないということですね。</p>
栗林次長兼生涯学習課長	<p>現在の真壁伝承館の図書館では、面積数と蔵書数が図書館法に定める基準には達していない状況です。最低基準というものがあ</p>

	<p>して、真壁伝承館の図書館は635㎡なのですが、最低基準は800㎡です。蔵書数も、最低基準は50,000冊ですが、真壁伝承館は31,600冊くらいです。</p> <p>人口4万人都市としての望ましい基準としては、面積で2,160㎡・蔵書数で207,000冊となります。最低基準は面積800㎡・蔵書数50,000冊ですので、それらを満たせばいわゆる図書館法に基づく図書館となります。面積を大きくすれば建設費も費用等が多くかかりますし、蔵書数も多ければ多いほど管理等様々な面で費用がかかってきます。</p> <p>全国的にみると、図書館がない市は平成30年現在で814市のうち9市となります。その9市に桜川市が入っています。9市のうち、3～4市は建設等が始まるようですので、取り残されているということは確かです。ただし、建設するにはそれなりの費用がかかってきます。</p>
梅井教育長	<p>桜川市は図書館がない9市のうちの1つですから、図書館建設検討委員会を設置して検討していこう、ということです。</p> <p>委員さん方ご発言よろしいでしょうか。</p>
小林委員	<p>近隣の市では筑西市が近いと思うのですが、筑西市の図書館の規模はどれくらいですか。</p>
佐藤教育部長	<p>筑西市の図書館は、1,200㎡を超えています。笠間市も同規模です。</p>
栗林次長兼生涯学習課	<p>桜川市と人口規模が同等である稲敷市では1,580㎡です。最低基準と言われているものの約2倍となります。</p>
佐藤教育部長	<p>最近の図書館は、図書館の部分と、多目的に使える学習ルーム等が併設されていますので、面積としては大きくなります。</p>
野村委員	<p>桜川市が誕生した時に図書館の建設というのが市民の願いとして、大きな声としてあがっていたかと思います。これは設立委員会ではなくて、あくまでも検討委員会ですから、大体何年後を目途にいわゆる建設ということを考えておりますか。現時点で結構です。</p>
佐藤教育部長	<p>図書館の件につきましては、議会でも一般質問がございました。図書館の建設につきましては合併特例債という特別な起債を活用</p>

	<p>することを考えております。この期限があと5年となっております。5年のうちに完成までもっていかねばなりません。そういうことで時間の限度がございます。いつ始まるか、というのは建設検討委員会ができるところなので具体的にはなっていませんが、完了は5年後、令和7年度中に完成となります。令和7年度中に完成にならないと、先ほど申しあげました合併特例債が使えないということになります。</p>
野村委員	<p>分かりました。</p>
梅井教育長	<p>合併特例債というものを使うとなるとそうなりますね。 議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則等の整備（案）について、原案通りとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
梅井教育長	<p>それではご異議ございませんので、議案第8号は原案通り決定いたします。 続きまして、報告に入ります。 報告第3号 桜川市立学校学校評議員設置要綱の一部を改正する訓令について、学校教育課からご説明願います。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>(資料により説明)</p>
梅井教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見ご発言等ございましたらお願いいたします。</p>
野村委員	<p>私も現職のころに高校の学校評議員をしていました。現在市内の小・中・義務教育学校含めて、学校評議員の人選はスムーズにしているのでしょうか。 学校によっては成り手がいないということも聞いておりますので、教えてください。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>学校評議員の人選は各学校にお任せしております。基本的にはPTAのOBの方々、地域の方々ということでやっていると思います。成り手がなくて困っているという話は直接教育委員会の方に</p>

	<p>はないのですが、学校によっては苦勞をしているところがあるのではないかと思ひます。</p>
梅井教育長	<p>他にご発言等ございませぬか。</p> <p>それでは報告第3号につきましては、ご発言がございませぬので、報告のとおりといたします。</p> <p>続きまして、報告第4号 桜川市外国語指導助手勤務成績評定要領の一部を改正する訓令について、学校教育課から説明願ひます。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>(資料により説明)</p>
梅井教育長	<p>ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見ご発言等ございましたら願ひいたします。</p>
野村委員	<p>外国人指導助手の学校での採用なのですが、当初は評価の制度がなかつたのです。ですから、問題のあるALTが配属になった学校もあるということもありました。私はこの人事評価は大賛成です。これがあることによって、ALT達も緊張感をもって仕事をしていると思ひます。ぜひ、これは継続してほしいと思ひます。</p>
梅井教育長	<p>この評価は全て英語で書くのでしょうか。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>評価の方は日本語で大丈夫だと思ひます。</p>
野村委員	<p>評価者は各学校の校長になりますか。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>そうです。</p>
野村委員	<p>ALTは派遣会社の採用担当の方がきて、面接等評価をするようになりますか。</p>
野上教育指導課長	<p>インタラックという派遣会社からきているALTについては、インタラックの方の評価と各学校からの評価を行っています。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>J E TのALTは、インタラックとは別のALTになつていま</p>

教育課長	す。国でやっている J E T プログラムからの A L T です。今年度の 8 月から配属になっています。1 年目ということで、国のクレアという機関からもどうですかというかたちはきています。
梅井教育長	<p>4 4 ページの新旧対照表の第 5 条に、人事評価の実施責任者は教育長とすると書いてあります。第 5 条第 6 項には、実施責任者は、人事評価終了後、その結果を外国語指導助手にフィードバックするための面接を評価者同席のもとで実施するとされています。</p> <p>フィードバックはきちんとしないといけない、ということです。他にご発言ございますか。</p> <p>それでは報告第 4 号につきましては、ご発言がございませんので、報告のとおりといたします。</p> <p>続きまして、報告第 5 号 桜川市立小中学校適正規模等検討委員会設置要綱を廃止する告示について、学校教育課よりご説明願います。</p>
栗林次長兼学校教育課長	(資料により説明)
梅井教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見ご発言等ございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは報告第 4 号につきましては、ご発言がございませんので、報告のとおりといたします。</p> <p>本日の定例会の案件は以上でございます。</p> <p>【5. その他】</p> <p>それでは、その他に入ります。</p> <p>委員さん、事務局の方でご質問・ご報告等がございましたらお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設・体育施設閉鎖の一部開館について (学校教育課、スポーツ振興課) ・まかべ幼稚園卒園式及び閉園式について (まかべ幼稚園) <p>【6. 閉会】</p>
梅井教育長	以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

午後16時05分 閉会を宣す。

- ・次回教育委員会の開催日時について
令和2年4月21日（火）真壁庁舎にて午後3時から

この会議の正なることを証します。

令和2年 月 日

教育長

議事録署名人
教育委員